

# 庁舎建設特別委員会会議録

[平成23年 2月21日開催]

南あわじ市議会

# 庁舎建設特別委員会会議録

日 時 平成23年 2月21日  
午後 3時33分 開会  
午後 4時43分 閉会  
場 所 南あわじ市議会委員会室

## I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

### 出席委員（17名）

委 員 長	川 上 命
副 委 員 長	久 米 啓 右
委 員	廣 内 孝 次
委 員	谷 口 博 文
委 員	出 田 裕 重
委 員	原 口 育 大
委 員	柏 木 剛
委 員	楠 和 廣
委 員	印 部 久 信
委 員	熊 田 司
委 員	小 島 一
委 員	中 村 三 千 雄
委 員	砂 田 杲 洋
委 員	蓮 池 洋 美
委 員	蛭 子 智 彦
委 員	登 里 伸 一
委 員 長	森 上 祐 治
議 長	阿 部 計 一

### 欠席委員（2名）

委 員	北 村 利 夫
委 員	長 船 吉 博

### 事務局出席職員職氏名

事	務	局	長	瀧	本	幸	男
次			長	阿	閉	裕	美
課			長	垣		光	弘
書			記	川	添	卓	也

説明のために出席した者の職氏名

副	市	長	川	野	四	朗				
市	長	公	室	長	田	村	覚			
市	長	公	室	次	長	中	田	真	一	郎

## II. 会議に付した事件

### 1. 庁舎建設に関する調査研究について

- (1) 市民交流センターについて…………… 4
- (2) その他…………… 27

## III. 会議録

## 庁舎建設特別委員会

平成23年 2月21日(月)

(開会 午後 3時33分)

(閉会 午後 4時43分)

○川上 命委員長 議員の皆さん方、長らくお待たせいたしました。

執行部のほうがなかなか遠い道のりであるので、なかなか着きませんでしたので、どうも済みません。

それでは、ただいまから庁舎建設に関する研究調査ということで、賀集と倭文支所を一応研修をしてきたわけですが、そういったことに関する委員の皆さん方の御意見等がありましたら一つお伺いしたいと。それで、執行部のほうは、それに対して答弁を一つよろしくお願いいたします。

その後、質問が済みましたら何か執行部のほうで連絡事項とか、今後に関することがありましたら、一つよろしくお願いを申し上げます。

それでは、研修の結果の御意見がありましたら。

谷口委員。

○谷口博文委員 賀集連絡所と倭文防災センターを見学させていただいて、一方は公民館活動等も市民のあらゆるきめ細かな要求にこたえたような対応をしておる施設と、一方は窓口業務のみでの運営で、職員の配置等々も若干の開きがあったように、私自身はそういうような認識を持ったわけですが、今から市民交流センターを、やはり21カ所に設置運営していく上において、さまざま市民の要求が多い中で、どちらの方向が事業効果というか、費用対効果等々も含めてなんやねんけど、今の現執行部のお考えの市民交流センターっていう位置づけは賀集連絡所のほうのスタンスに置いとるのか、また、倭文のほうに置いとるのか、それ、今現段階での執行部のお考え方について、どういうふうな。僕は両極端やったと思うねんね。賀集は比較的、ほんまに市民のきめ細やかなサービスをやっとるような施設と、片一方は窓口業務のみの運営やというようなことで。今のお考えはどちらを選択しとるようなお考えですか。

○川上 命委員長 次長。

○市長公室次長(中田眞一郎) 基本計画におきましては、市民交流センターの業務につきましては公民館活動、それから窓口サービスの補完、それから地域のコミュニティの支援という3つの柱で市民交流センターを21カ所に開設するというふうな基本計画を持っております。ということになりますと、先ほど皆さん方に見ていただきました賀集公民館の立ち位置のような交流センターを目指したいなど。

一方、倭文の防災センターにつきましては、現在、公民館の位置づけがされておられませんので、これについては、教育委員会と今後協議をして、倭文防災センターを公民館というような位置づけになるような働きかけをしていきたいなというふうに思っております。

○川上 命委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 私は、よかったのは緑防災センターのほうは学童保育をあそこでやられておると。ほんで、できたらそういうやつも非常にすばらしいなというような思いがあるので、その辺も両方のええ面を採択していただいて、やはり機能いうか、市民の要求にこたえるためには賀集のような、あらゆる公民館、ほんまに市民のサービスが十分補完できて、なおかつ倭文にあったような学童保育的なもんも公民館等でやっていただいたら親御さんも安心するのではないかなという私の思いがあるねんけど。あの辺は、学童保育っちゅうのは、いろいろ今、各学校、小学校のところで、私は湊いうておったんやけど、どこや、阿万か賀集かへこのたびは行ってんけど。あの辺は将来的には公民館でそういう学童保育っちゅうのは可能だと思うねんけど、その辺はどうなんでしょう。

○川上 命委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） それは別の話だと思います。

我々としては学童保育は、やっぱり学校の施設内ですべきだという基本的な考え方を持っております。あそこは以前そういう考え方でないときに既にやられておったので、あの施設をお使いになっとんのだろうと思うんですが、これから新しく学童保育をやっていくところは学校の施設が使えるところという基本的なスタンスでいきたいなというふうに思っております。

○川上 命委員長 ほかに。  
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 市民交流センターについても庁内職員での議論をしていくと、2月にはやるという話だったかと思うんですけども、その中の議論はどのような議論をされて、どのような方向性を出されたか、ちょっと報告いただけたらと思うんですが。

○川上 命委員長 次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 先般のこの特別委員会でも御報告をさせていただきます。

した。

南あわじ市役所、オール南あわじ市役所で取り組むというようなことから、一番上部の組織として市長を委員長とする庁舎建設委員会、それから、小委員会ということで副市長を委員長として小委員会。その下、実務者レベルで具体的な手法等について協議をする3つの作業部会の設置をいたしました。

先月の末には庁舎建設作業部会、それから2月に入って、相次いで庁舎の跡地検討部会、作業部会。それから交流センターの作業部会も持ったところでございます。3月の初めには、第2回の交流センター作業部会を予定しております。

その中で、特に第1回の作業部会で話し合われたことにつきましては、議員の皆さん方からも数多く御指摘をいただいております、即日交付が可能であるかというようなところ。それで、可能であれば、その手法はどのような手法があるかと。情報課も入った中でその作業部会を設置しておるわけなんですけど、4つぐらいの手法があると。

そのうち、当初の投資コストがどれぐらい、あるいはランニングコストがどれぐらいというような検討まで含めて、即日交付はこの手法でいきたいというようなところを作業部会で取りまとめて小委員会に上げていきたいなということで、第1回目につきましては即日交付は可能であるというような認識を全員で持ったところでございます。

○川上 命委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 各地域からモデル的、先行的事業として市民交流センターの実施をという声も幾つか聞けるかと思うんですけども、この先行的、モデル的事业というのをいつ頃からやろうということで計画をされているか。

○川上 命委員長 次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） それは、まだ作業部会の中では検討はいたしていませんが、私ども事務局サイドといたしましては、とりあえず作業部会を何度も重ねて交流センターの骨格、誰が前へ行つて説明しても同じ説明ができるような認識を持ちたい。その後、21カ所の皆さん方に説明に回りたい。

今、モデルというお話がございましたが、市民説明会を一通り終わってからのモデル指定というようなことを今現在では考えております。

○川上 命委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そのスケジュール的には、もう一回確認をしたいんですが、21カ所

の説明会をいつごろに終わって、その後、選定をする協議をする、そういう期間を含めて大体、早くていつ頃になるかという見通しはお持ちですか。

○川上 命委員長 次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 2月に第1回の作業部会を行いまして、何とか3月末までに骨格をかためればいいんですが、4月、5月とずれ込むようですと、私どもの都合ですが、職員の人事異動もございまして、作業部会につきましては何々課長、何々課の主幹というような充て職でございますので、作業部会の部会員の変更も考えられます。

ということで、早くても農繁明け、7月ごろからの現地の説明会というふうなことを考えております。

○川上 命委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 だから、モデル事業としては、夏以降の作業に入って、早くても年内ぐらいにはモデル的地域を指定していきたいというぐらいの思いはおありでしょうか。

○川上 命委員長 次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） あくまで、現地で皆さん方に説明をして、1回でようわかったというような地域もあるかと思いますが、いやいや、まだ姿形が見えない、2回、3回来ていただきたいというような地域もあると思います。

そういうことで、まずは地域の説明が第一というふうな形で、皆さん方に十分この交流センターの意義を理解していただいた上でモデル事業を24年度からするのか、25年度からするのか、あるいはどの小学校区に指定するのか、それを見きわめていきたいなど。

○川上 命委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 今、次長のほうから交流センターの意義というようなことで説明というんですけど、その前に、やっぱりはっきりしておくのは、やはり地域交流センターの中で行われる公民館の事務事業、それから行政事務ですね、役場がやられる窓口業務、この位置づけというか、役割分担を初めそこできちっとしておかなければ、きょう、賀集見たんですけれども、賀集、我々も出張所のあり方なり十分理解はしておるんですけれども、この際に、やはり役場の職員がそういうふうな各種団体なり、そういうふうな事務をするんでなしに、各種団体は自立をさし、それから、あくまでも行政事務は窓口業務に徹する



というようなことをしておかなければ、一つのそういうような中で混乱が起きるような、ボールの投げ取るようにせんようにしておかなければ、これは公民館がやったらええんのか、これは地域交流センターの窓口でやったらええんだというようなことのないようにしておかなければいけないと。

これは基本だと思います。その基本をやっぴりはっきり、人事面、役割分担、それをどうするか、どう持っていくかということをしておかなければいかんと。

私は、やはりこの機会に、だれかも言っておったんですけども、やはり公民館活動を各種団体なり、それは役場の職員がするという事は、これは公民館の主事として公民館行ったらできることであるんで、やはり、役場の行政事務を窓口業務、事務は事務で別の人だし、公民館は館長がおって、その下にはやっぱり、お世話するとすれば公民館の中で市役所の社会教育主事的な人でやっぱりやってもらうというようなことをきちっとしておかなければいけないんでないんかと思いますので。

やはり、公民館活動事務と、それから行政窓口業務、それからコミュニティの場、3つの柱でやるという、その役割分担だけはやっぱりはっきりそこでしておかなければ、それが定まらんことには地域住民も理解しにくいと思うんで、そこらの考えはどう持っておられるわけですか。

○川上 命委員長 次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 基本的な計画といたしましては、各小学校区に設置いたします交流センターにつきましては、センター長1名、それから事務局職員1名、合計2名の体制で運営をしていく予定であります。

ただ、基本計画にもうたっておりますように、人口の特に多い地域、今現在は一応4,000名以上の小学校区につきましては事務局職員を2名体制。ということは、交流センターの中に3名配置するというような構想を持っております。

今、賀集の公民館を見ていただきましたが、基本的には公民館事業、それから交流センターの行政事務、これを兼務する事務局職員というふうな認識であります。

ですから、2名の上に公民館の専属の職員をそこに配置するというような考えは今のところ持っておりません。あくまで公民館長を中心とした、公民館活動こそ自主的な運営が望まれるのかなという意味からも、専属の社会教育主事等の配置は今のところは考えておりません。

○川上 命委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 といいますことは、センター長が交流センターの長であると、これ

はもう今、理解できました。

その下に1名置くんやと。しかし、それ、公民館長は別に置くわけですね、公民館長は。センター長と公民館長は違うでしょう。

○川上 命委員長 次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） あくまでこれも基本計画の中ですが、センター長と公民館長を兼務していただきたいという計画の中身でございます。

地域によっては、公民館長とセンター長、兼務どないしてもできへんわというようなところにつきましては、公民館長とセンター長と2人体制で、公民館長につきましては専門に公民館活動を面倒見てもらうというようなことで、地域によっていろいろなケースがあってもいいのかなというような気はいたしております。

これも、作業部会の中で、いや、もう統一しとくべきやというような御意見が出て、それに調整すればその意見を持って現場へ説明に行くというようなことになりましたが、今現在は基本計画で構想として皆さん方に説明しておりますセンター長と公民館長をできれば兼ねていただきたいというような構想を持っております。

○川上 命委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 そうなると、私、当初言いました役場の窓口業務もその中でやるということですね、結局は。

ということは、私は基本的にはそういうふうな各種団体なりが自立してもらうためには別の形でも、それは公民館のほうできちっと分けておかなければいけない。ということは役場の、市民から見れば各種団体やってもうたらええと思うんです。しかしながら、主事とか公民館主事とかそういうようなものの中で各種団体の運営なりいろいろかかわっていったってその事務するのはいいんですけども、それはそうしたらいいと思うんですよ。

ただ、今の場合であれば、行政事務も窓口業務も皆一体に、全部受けてやるということになれば、その各種団体の自立性という形をする中においては、ちょっとそこに頼ってきて、自立した各種団体が育たないんじゃないかないうような気がするんですけどね。

そやから、市民から言うたら、あっこへ持ってったら何ぼでもやってくれるというんでなしに、この際、基本的にはやっぱり各種団体、婦人会でも老人会でも自治会であっても、やはり自分たちがそういうような会計なり、特に会計なんか連絡所で持つとるんですやろう、実際は。

ほな、今のまま言うんだったら、今のような状態でまた持っていくと思うんで、私はあくまでもそういうような団体の自主性をやはり育てていくような形をやっぱりっておか

なければいけないんでないかという思いがするので、今、質問するんですけれども。

これは、今からまだまだ詰めていっていかないかんので、私、そういうふうな考えを持つとるんですけれども、それについてはどう思いますか。

○川上 命委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） きょうも賀集見まして、確かに次長は公民館活動は賀集みたいにするべきやと。緑はないから、ああいう形やと言いましたですけど、ある程度は要るんですけれども、やはり自立さす中でし過ぎやと。これちょっと表現悪いんですけれども、その兼ね合いがあるんですよ。

例えば、ある職員はよう世話してくれて、事務局までしてくれたと。次行った人が、自立さすのために、それは自立さすためにうちはせえへんねんという中で喝破になるんですね。溝ができるんで、地区によって違うような職員の動きが出てくる可能性があるんですけれども、やはり、今、中村委員さん言われたように、どっかに線引かん限りは、やはり自立するというのが基本的なものがあり、それがコミュニティの機能の支援することと自立さすことは私はセットやと思います。それを勘違いされるいう部分があると思うんですけど、そこらは最初にはっきりときっぱり言う必要があるのかなと。

自立することと事務局の世話をすることは違うんですよという、その、なかなか難しい議論なんですけど、その明確な判断を我々持って行って、多少は賀集みたいなどが今度自立するんですよ言うたときに、ある程度の抵抗は若干出るんかもかもしれませんけれども、理想はやはり自立するんやと。その支援やと。コミュニティの支援は事務局を世話することがコミュニティ支援じゃないよと。そういうのを切る中でいろんな摩擦が出ると思うんですけども、理想はやはり今言われたように自立やと思います。

○川上 命委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 これは今からまだここで決まるわけでも、我々もどないしたらいいか。やっぱり市民が行ってはっきり、市民サービスができ、行政事務がスムーズにいき、それぞれの交流センターが特色あってもいいと思う。その地域によって違うんであるんですけれども、基本的にそこらをはっきりしておかなければいかんということだけを申し上げておるんで、そやから、今から我々も論議しますし、最終的には議員の中でいろいろ詰めていくと思うんですけども、やっぱり、そこらは今から一つのはっきりするような形で一つ、我々の意見も聞きながら進めていっていただきたいと、こう思っております。

○川上 命委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員      基本計画を出されておる中では、いわゆる軸になるものが、今の話をとらえ方しているのは、公民館の教育委員会の中の事業、それと総務の中の事業、それは基本計画の中では一本化する計画と違うんですか。

そのセンターは、あくまでもそういうものを含んだ中の事業になるはずやな。そうしたら、このセンターを立ち上げるときには、条例もつくらないかなだろうし、その中にいわゆる公民館というものがセットされた一つの事業体として決めるわけだろ。別々に考えるのと違うんよの。

○川上 命委員長      次長。

○市長公室次長（中田眞一郎）      今、蓮池委員さんのおっしゃったとおりの基本計画の内容です。

○川上 命委員長      蓮池委員。

○蓮池洋美委員      そやからな、今、次長が言よったように、ある場所においては公民館長を置くとかいう話しするさかいややこしなるのであって、あくまでもそれをひっくるめた事業がそのセンターですということにしとったら、センターの中で公民館活動については誰かが1人するんやと。各種団体の世話を誰かがするんやということでええわけねんかの。

○川上 命委員長      次長。

○市長公室次長（中田眞一郎）      それはそうなんですが、基本的には今、皆さんに見ていただきました賀集公民館のような形態を交流センターの中に求めていきたいなど。

窓口業務も所長と課長補佐の職員がやっておりますし、公民館の業務につきましても、賀集の場合ですと、今の職員の上に公民館長さんが非常勤で携わっておるというような形を想定しております。

交流センターになりますと、きょう説明いただいた所長さんが交流センター長ないし、もしくは公民館長と兼ねていただくという地域もあってもええかわりに、センター長と非常勤の公民館長が別々にいらっしゃる交流センターも地域の要望によってはあるのかなというような考えでおるんです。

○川上 命委員長      私もちよっとしゃべらせて。

○久米啓右副委員長 川上委員長。

○川上 命委員長 私も、今、関連したことをちょっと。伊加利は今ちょうど公民館長が任期ですわ。

それで、そんなのんびりしたこと言わんと、早くモデルケースやっていただきたいということで、公民館長任命、けさ、区長会長がうちへ来て相談しに来たんですけど、川上さんの言のようにセンター長並びにすべてを兼ねたということは役場の上がり言うたら失礼なけど、おるんですわ。その人を公民館長とセンター長ができるように任命しといたら、そんでいけるやないかと。

伊加利は今、公民館長と事務がおんねん、公民館に。これで十分やと。ほたら、結局、ほな公民館長とセンター長と兼ねた場合にはそこで女の事務員1人おったら、職員がおったら、そんでいけると思うんで。

公民館長が兼用するさかいにもう1人を公民館で雇ってもらいたいというような構想でいきよる。それでもいけるんでしょ。

○久米啓右副委員長 次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 素早い対応をありがとうございます。

やけど、今、公民館長の任期ということで、従来の公民館長を選任いただく、これは問題ないと思います。

ただ、伊加利で交流センターが設置された暁には、今、今回選んでいただいた公民館長にはセンター長も就任を了解いただいておりますというふうな受けとめまして、交流センターができてからは公民館長とセンター長が、今の新しく選んだ公民館長になるというふうな認識でありますので、それはそれで結構かと思えます。

○久米啓右副委員長 川上委員長。

○川上 命委員長 ただ、兼ねれるように、もう今から準備しよるわけや、早してもらおうと思って。

そうして、そんな高いベテランのセンター長みたいな、あんたらみたいな高い給料の人が伊加利来てもうて、女の人も来てもったらよ、結局、物すごい高つくということで、そういった卒業した職員を使うて、そして女のベテランな、事務のベテランと2人で。公民館事業を充実するというでいきよるわけや。ほんでええんでしょ。

○久米啓右副委員長 次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 公民館長さんについては委員長のおっしゃるとおりでいいと思います。

ただ、今、公民館の補佐していただいとる事務員の女性の方、それを交流センターを伊加利で開設したときもセンター長と役場の正規職員の事務局職員の上にその女性の方を雇用できるかといえば、当面は2人体制、センター長と正規の職員2人体制というふうに考えておりますので、今、公民館をお手伝いいただいておる女性の方についてはセンターが設置されれば、というような話になります。

○久米啓右副委員長 川上委員長。

○川上 命委員長 こちらがこれだけ逆に始末するために卒業生を雇うて給料15万円でセンター長と兼ねる言よんねん。ほんで、女性の職員1人で。

今現在、公民館長と職員と6万円もらっておるわな。公民館の事業、ちゃんとなしていきよるわな。

こっちが気使うて、何でこの公民館の費用でおる女子の子切ってしまうんなんの。私は、まだ公民館長と兼任した場合にはもう1人女の子を雇用してもうたら地域活性化になるさかい、6万円6万円で昼までと昼からと勤めてもったらな、ええなど。それで、土、日を隔日にやって、公民館活動、土、日やってもらう。そんなようにして経費をこちらが計算してしよんのに、何で逆に言うたら切ったりするんですか。

○久米啓右副委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） センター長は公民館長を兼ねますというのが一つ、それは理解の中ですよ。

次に、正規職員が3年間行くという話があるんですけども、伊加利の場合、その正規職員来なくても、今だれか雇うという話が、その人でいけるのであれば、正規職員は一応原則3年派遣しますよと、地域によったら4年もかかるとこもあるんかもわからんですけども、原則3年間派遣しますよという話もありますよね。

それがなくても伊加利はその新しい人、雇った人で運営していけるというのならば、それは無理に3年にこだわらなくても職員派遣せえでもいけるよという話であれば理解はできるんですけども、職員は派遣しました、なおかつもう1人要りますよという話はちょっとややこしいなという話です。

○川上 命委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 これね、私もずっと見とったら南淡は灘、沼島、阿万、北阿万いうて、もともと連絡所ありますわな。ほな、緑町もありますわ。

私自身も、今も委員長が言うとうように、西淡町というのは公民館活動は公民館活動でしよって、松帆活性化センターの職員1人だけですわ。

ほんでね、我々の西淡町の市民としたら、やはり市民交流センターいうたらどういふもんかということで、早いことモデル指定を。例えば松帆なら松帆と伊加利、機能あるやつやってもうて、そこで運営しよる中でいろんな試行的なことやっていただいて、これは改善の余地があるということで、そのモデル地域のとこを改良加えていってよりよいものにするというのが、それはそうや思うんよね。

私自身も、言うとするように、それは職員1人置き、2人置きいうのは、これは最初は執行部の意見のままでええんですわ。そのとおりやっと思ってもうてね、これに問題があれば、その辺の改善をすると。

そやから、私自身は早いこと西淡町の。もう南淡町は連絡所あるねんから、その辺でいろいろ問題提起してもうて削減できるこはするわ。反対に、補完するこは補完する。ないこいうのは西淡町、三原町。三原町は比較的新庁舎に近いんで、市民の温度差いうのは、地域の格差があるのよ。

私は、もうこの4月なら4月、先ほど蛭子委員の質問に言うとうように、6月だったら6月から西淡町、モデルやってもうて、1年の間に試行期間を経てもうて、この辺で改良の余地がある。やっぱり市民交流はこういう方向で行こうと。伊加利は伊加利の地域性ありますわ。300人のとこと3,000人のとこと同じような職員の配置やいうのは当然、私もおかしな話なんで、できたら大きなとこと小さなとことモデル地域を、もうすぐに、早急にでも、私は今の執行部の考え方でやっていただきたいと。

それは、西淡町はなぜかと言うたら、南淡町の中村先生が言うとうように、連絡所がないんや。ない段階で公民館とどうじゃこうじゃ、そういう議論をされたって、我々わからんねん。

だから、早いことほんまにこの窓口業務と公民館活動できるような、執行部の考え方に基づいてやってもうて、試行を繰り返してもうて改善する分はすると、そういうことだけ答え、いつからやりますというふなことを、市民の説明会やいうやつ以前に前倒ししてでも西淡地域に大きな松帆と、例えば伊加利やったら伊加利とでもやっていただきたいと、そういう思があるねんけど、いかがですか。

○川上 命委員長 次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 一刻も早くモデル指定をして、検証して見直せという  
ような御意見だと思うんですが、私どもは今現在、そのモデルになるようなものがきょう  
見てきた賀集公民館であったり、倭文の防災センターではないかなと。

今、賀集の公民館や緑のセンターでどういう問題点があるのか。1人では無理なのか、  
2人では無理なのか。きょう、所長がおっしゃってましたけど、できれば3人というよう  
なお話もあったので、それらを検証しながら新しくできる市民交流センターの骨格を定め  
ていきたいということで、モデルにつきましては条例整備等の整備も必要です。それから、  
即日交付を可能にするためには本課の支援係というのも新設しなければなりません。それ  
から、ケーブルをつないで本課から印鑑証明や住民票をその交流センターに送るというよ  
うなネットワーク、システムづくりも必要ですんで、なかなか今年度中というようなお話  
にはならないのかなというように思いますので、今しばらくその期限についてはお待ちい  
ただけますようお願いしたいと思います。

○川上 命委員長 原口委員。

○原口育大委員 そしたら、今、公民館と併設ということで大体21校区というか、進ん  
どると思うんですけど、それぞれの予定されてるような場所の選定とか、その施設の改  
修の必要性とか、そういう仕事にはもう入っておられますか。

○川上 命委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 今、次なる発注の準備をしています。

と申しますのは、前も言いましたように、庁舎の関係で市内の設計業者2社入ってます  
よね。その2社を除いた中で今の公民館、将来、交流センターになり得る施設なんですけ  
れども、そこの免震の簡易耐震の話、あるいは事務所のスペースの問題の簡易設計しても  
らわなならんということで、今、そういう発注の準備も進めているところです。

それと、今、次長から言いましたように、人事異動もあるんですけども、6月か7月ご  
ろには交流センターの説明に回る、それと並行して、多分、その設計業者が地元へ入って、  
直さないかん事務所の狭いとこ広げなあかんとか、そういうのをあわせて交流センターの  
21カ所の説明会あわせて持っていかならん。

それと、今言うてた、一日も早ようモデルやってくれという話もあるんですけど、直さ  
ないかんとこ直さないかん、事務所の狭いとこ広いとこいろいろありますので、狭いとこ  
は当然広げないかん。壁打ち破って広げただけで済むんか、それとも別にひさしをおろし  
て別の建物で事務所つくらないかんとこ、いろいろあるんですよ。

そういう状態と、一方で地域で熟度が交流センターとして受入可能な組織づくりができ



てるんか、そこらの兼ね合いの話なんで、それと最後に次長も言いましたんですけども、即日交付を可能ならしめるためにはそれぞれLANの整備、ハード整備要るんですよ。そういうことの整備もせないかん。

あるいは、交流センター、条例の関係もいらわないかん、そこらの兼ね合いがあるので、今しばらく待ってほしいというのはそこらなんですよ。

○川上 命委員長 原口委員。

○原口育大委員 その場所の選定とかについては地元とのある程度合意がないと、ここにしますいうのを押しつけは難しいん違うか思うんですけど、そういう作業は、今、自治会長交代の時期やと思うんですけど、自治会長なりそれにかわる何か地元の組織と話し合いをもうぼつぼつ持っていかんとあかんと思うんですよ。

でないと、市のほうはこの場所使う言うても、地元は別の場所希望しとるいう調整とかはもう今から早速かからないかんと思うんですけど。

○川上 命委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 今の、どこの公民館とは言えませんが、やはりあります。

そういうことについては自治会長さんなり、その公民館長さんと内々のお話をしていくところですので、まだ正式に地元の合意形成とるまでには至ってないんですけども、交流センターとなり得る、公民館いうんですか、公民館のない地区もあります。そこらのすり合わせいうんですか、ほとんどのところはわかりやすい、八木なら八木の公民館わかりやすいんですけども、そうでないと何カ所かあります。

そこらは、そういう詰めいうんですか、自治会長さんなり公民館長さんと若干お話もしているところがございます。

○川上 命委員長 原口委員。

○原口育大委員 仮に試行的にやるにせよ、将来的にはどっちにしても条例整備いうか設置条例であつたりしたらないかんと思うんですけど、さっき出てた行政事務と地元の団体の事務との兼ね合いの線引きですよ。

ここら辺の、それは条例ですもんなんか、規則でしてしまうものなんかようわからんのですけど、きちっとしておかないと、いざモデル的に始めるいうたときには、もう方向が決まってないと、一たんやり出したけど後戻りはできらんような気がするというのは、例

えば、今の形やと、例えば南淡の場合なんかやと、現状のサービスを若干引き離すようなことが必要になってくるような気がする。

今、即座に仮にどっかで南淡をまねしてやってしまうと、それでは二度手間になるというか、また今度混乱を生じるような気がするんで、少なくとも条例改正とか、あと規則になるんか、運用についてはきちっと方針を出して、見直すのは当然必要かもわからんけども、ある程度の基本的なやはり考え方はきちっと持って入っていかないと混乱を生じると思うんですけど、その辺はいかがでしょう。

○川上 命委員長          市長公室長。

○市長公室長（田村 覚）          今、言われた部分が一番作業部会で今、けんけんがくがくやっておるところなんですけれども、最終的に我々思うとんのは、21会場行くためのレイアウトいうんですか、パンフレットいうんですか、こういう業務ですよという詰めたものを画一的なもの、どこの交流センターの説明会行っても、そういった詰めたもののパンフレットをつくって、こういう業務ですよという基本的な考え方を全部うたわないかなのかなと。今、そこの、言うてたすり合わせのバックできへんよと、一回説明して回って変更は当然いろいろ御意見聞く中に出るかもわからんですけども、基本的な考え方、こういう考え方で交流センター、こういう交流センターなんで理解していただけますか、モデルいけますかとかいう話しますので、そういった、誰が説明してもできるような一つのパンフレットのなもんを今、内部で詰めて今、つくりよるとこなんで、やはり一線引いた一緒の考え方をどこの交流センター行っても言えらなといけないという考え方で今整理にちよっと時間を要してるところでございます。

○川上 命委員長          原口委員。

○原口育大委員          今からは、前々から言われておるように参画と協働いうことで地元の協力が必要やと。

さっき、公民館活動のような地域コミュニティの醸成とかのための職員からまず派遣するような形になると思うんですけども、そんな中で、やっぱしさっき指摘した行政事務と地域団体の関係いうところをきっちり整理して入っていただかないと、もちろん協働っちゅう部分は絶対必要なんで、そこでごつつあいまいになる部分が出てきて、そこが一番難しいところやと思うんですわ。

だから、そこをきっちりしたものをつくって取りかかってほしいというふうに要望します。

○川上 命委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） きょうも、賀集で村上所長さんが自治会の事務とか会計まで全部しているよという話の中で、行政事務をお願いしているところの部分と自治会独自の活動との線引きが多分、職員として多分難しなってるんやと思うんですよね。

けど、確かに今言われたようにどっかに線引かないと。「あそこの職員は会計まで皆してくれよる」、先ほど言いましたように。「この職員は縦割りでここはできまへん言うてなかなか冷たいよ」というような形になって、職員がそん中で迷うようなことのない線を引いてあげる必要が。口で言うのは簡単なんですけど、そういう部分やと思います。

○川上 命委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 1点お聞きしたいのは、先ほどセンター長と公民館長、これ一緒の人だったらいいけども、別々の場合もあると。

この場合に、職員の指揮系統、だれが上司になるんですか。そのセンター長が上司になるのか、公民館長が上司になるのか。そこら辺の縦分け教えていただけますか。

○川上 命委員長 次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 指揮、命令系統につきましては、センター長が事務局職員を指揮命令するという形になるかと思います。

○川上 命委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そうしますと、公民館長が事務職員に「この仕事をしといてくれ」と言います。市民交流センターの所長が、「いやいや、それよりも先こっちをせえ」と、こうなります。職員は自分の上司やから市民交流センターの所長の言われたことをやる。そうすると、公民館長、「何でわしの言うことやらへんのや」というような形のあつれきが出てくる可能性、職員の立場が非常に弱るんやないかなと。

だから、やっぱりセンター所長というのは一括して1人の人か、もしくはセンター所長が上やったら、センター所長のことを公民館長も聞いてもらわんとあかんし、そういう指揮系統は明確にしてなければ職員さんが困るんじゃないかなという思いがあります。その点はいかがですか。

○川上 命委員長 次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 事務局職員は、これはまだ全然決まってはいませんが、過去には、旧の南淡の例を言いますと、連絡所の職員の辞令と、例えば賀集公民館ですと、賀集連絡所の辞令と、それと賀集公民館の辞令、2枚もらっていた時期もあったんです。

その事務局職員は、窓口事務を連絡所としての事務をやるかわりに、公民館長の手助けをする事務、その辞令もいただいておったというようなケースもありますんで、交流センターについては今後、どういう辞令の仕方というのは今から検討なんですけど、そういうことで公民館の活動の手助けにしましても、窓口業務、あるいは地域コミュニティの醸成の事務にしましても、その小学校区の皆さん方のために行う事務ということで、センター長と公民館長の間でそういうあつれきは決して起こらないというふうには感じております。

理想を言えば、私どもが計画しておりますセンター長と公民館長が兼務をしていただければ一番いいのかなと。ただ、地域によっては公民館長は非常勤でございますので、週5日丸々事務所に詰めなくてもいいと。それが兼務になりますと、公民館長も週5日丸々8時半から5時15分まで詰められないかと。そういう人材が不足しておるといような地域に限っては別々のセンター長、公民館長も可能かなという程度でございますんで、あくまで兼務というのが基本計画の中身でございます。

○川上 命委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 今までいろいろと議論聞かせていただいたんですが、骨格が市民交流センターのイメージどおりでこれから説明なり、また設立に向けて進んでいくものと思いますが、先ほどからの執行部の説明では、センター長が公民館長を兼務、理想として兼務するという話だったんですが、もう既に公民館長がちょうど任期で選任するか、また新たに選ぶかという時期に来とるので、やはり交流センターの設立との兼ね合いの中で、兼務になればまたおのずと人選も変わってくるので、これはきちんとこのイメージどおりにセンター長が公民館長を兼ね、そして市民の窓口サービスの補完とか地域の公民館活動、また地域のコミュニティの活動、これらを基本、ベースにした中で、恐らく21会場に説明行かれると思うんですが、これをはっきりしてもらわんことには、もう既に公民館長、先ほど伊加利も人選しとるようなことを言われとるけど、松帆も実は新しい公民館長を選ばんなんという、また再任になるんか、新しい人になるんか、この交流センターの設立の進捗によって人選していかなんというふうなことでありますので、6月やいわんと、やはり前倒しでもっと、ほら、あとは条例的なもんもいろいろ今議論されとったんですが、前倒しでモデルケースで市内4地区ということも言われとったんですから、そうした活動の基盤、基軸ができとるところに対してそうしたモデルケースとして対応していただいたらあ

りがたいなと思うので、もっと早く。それと骨格を決めていただいて、このセンター長、いわゆる公民館長の選任に当たれるように急いでいただきたいと。

松帆の場合は、伊加利は先ほど言われとったけど、松帆もそういった今、時期になつたので、その点、速やかにそうした方向性を決めていただければなと思います。

○川上 命委員長 次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 素早い対応をありがとうございます。

交流センターの設置につきましては、基本的には平成27年4月1日に市内21カ所に設置をする予定であります。

今、楠委員のほうからも出ました、モデル地域についてはおおむね数カ所先進的にやりたいなというような思いで、大半の交流センターについては平成27年の4月というようなことで、今現在、公民館長の任期切れということで新しい人選をお願い、教育部のほうからしておると思うんですが、日にち的にはまだまだ先であるのかなという思いはするんですが、ただ、委員がおっしゃったように、モデル地域についてはそれを見越した人選が必要なのかなということで、作業部会のほうも急いで骨格を立ち上げ、市民説明会には一刻も早く行って、皆さん方に説明してまいりたいという思いでございます。

○川上 命委員長 ほかに。  
出田委員。

○出田裕重委員 済んません、全然違う話になるんですけど、21カ所、今の話だと2人ずつか3人ずつということで、この市内で42人か63人の人がそういう業務に当たるということで、正直言って、ほんだけ人材がおるのかなという心配はしてます。

人材がおっての話で、地域のために働きたいという人がおったら、そらありがたい話なんですけど、21カ所に2人張りつけて何とかやるやろうという議論でもいいんですけど、僕はもっと先にこれからどんどん人口が減って高齢化になって、阿万の話を例えば取り上げたら、連絡所までも行けない人がおるわけですね。

その辺の、この数字に出てないような独居老人の人とか、動けない人に対してどんなふうにしていくのかというような考えももうちょっと検討していただいているのかなと思ってるんですけども、そんな話は今、部内で出てるんですか。

○川上 命委員長 次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 委員さんおっしゃるように、超高齢化社会が目の前に

来ておるといようなことで、今回、市民交流センター21カ所に設置する構想を立ち上げました。

ある意味、南あわじ市役所が、今、取り組んでおる行革に逆行するといような御意見もいただいておりますが、高齢化社会を見つめる場合には、最低でも小学校区にそういう施設が必要であるといようなことから、今回、設置を決定をさせていただいております。

その小学校区より、まだ中身につきましては、市役所のほうでなかなかきめ細かなところまでの対応は非常に困難をきわめます。

ですから、今回、提案をさせていただいております地域づくり交付金、非常にわずかな金額であります、その小学校区小学校区の皆さん方で、その小学校区のきめ細かな部分については対応いただければなど。そのための、わずかですが交付金を活用して、そのきめ細かな、役所の中ではできないよな、そういう発想を地域地域でお願いできればなどいような思いで、この地域づくり交付金を立ち上げております。

○川上 命委員長 出田委員。

○出田裕重委員 あんまり夢のよな理想論ばかりも言えないといことはよわかっていますけども、できるだけ、きょうも業務の数とかについてもいろいろ言いましたけども、僕はできるだけ業務を減していただいて、そのかわりセンターに2人缶詰になっておるんじゃないかと、原付の1台ぐらい置いたって、ちょっと1人で頼むわ、今、暇やからと。そんなときに出向いて、住民のほうに出向いて何かできるよな仕組みを考えてほしいなと思いますし、21カ所2人でできへん場合は、本庁からそういう支援係といのものもできるといよな計画もあるみたいですけど、そういう巡回できるよな職員もあってええんじゃないかなといふうに思っていますので、ぜひ、そういう視点でも取り組んでいただきたいなど。これは市民交流センターでなくても、いつでも、こんなふうにできたらええなと思ってるんですけども。ぜひ、そういう検討をしてほしいんですが。

○川上 命委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 市民交流センターの設置に関して、面積、また人員に関してちょっとお尋ねしたいと思うんですけども、これ、やはり人口の多い密集地と過疎地のとこの差ですね、その点に関して、恐らく交流センターの広さ、事務所の広さも違うやろうし、人員配置も恐らく考えなくてはならないんじゃないかと思うんですけども、その点に関してどうい考えをしとるかお尋ねします。

○川上 命委員長 次長。

○市長公室次長（中田眞一郎）　　まず、事務所の広さでございますが、最小でセンター長、公民館長兼務で1人、それから事務局職員1人、合計2人の事務所スペースがあればいいのかなと。

ただ、先ほども言いましたように、なかなか公民館長で常勤でやっていただける方がこの地域内にはおらんというような地域につきましては、センター長と公民館長と事務局職員の3人分の席が要るのかなということではじき出した面積が、センター長11.25、職員4.5平米で、合計、最低でも24.75平米の事務所が要るとするような想定のもとに今回、先ほど室長が申し上げました事務所の改修の設計を今、準備をしておるところでございます。

それから、事務局職員の数につきましては、基本計画の中ではあくまで4,000人以下の地域につきましては事務局職員1人、4,000人以上2人というような計画を持っております。

4,000人以上といいますと、市内で21のうち4小学校区、この4つの交流センターについてはセンター長含めて事務局職員2名、合計3名体制で3つの柱の業務を行っていただくというような考えでおります。

○川上 命委員長　　廣内委員。

○廣内孝次委員　　そしたら、過疎のそこ、人口密度の少ないところですね、過疎いうたらちょっとあれですけども。そういうところにも最低2名は張りつけるという考えでしょうか。

○川上 命委員長　　次長。

○市長公室次長（中田眞一郎）　　はい、最低2名は張りつけるということでございます。

○川上 命委員長　　廣内委員。

○廣内孝次委員　　それと、即日交付に関しての仕方が4つぐらいあるという話で先ほど伺いましたけれども、その機器類に関して広さも多少影響されるんじゃないかと思うんですけども、その点はいかがでしょう。

○川上 命委員長　　次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 当然、先ほど申し上げました24.75平米につきましては、ファクス機能付きのコピー機、それらも含めた面積で24.75平米、3人であれば必要であるというような計算のもとに改修計画を立てております。

○川上 命委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 それと、先ほど中村委員も原口委員も言っておりましたけれども、この業務の内容、多少によってもやはり事務所のスペースというのは、決められてくるんじゃないかと思うんですけれども、その点に関しまして、やはりはっきりした線引き、ここまでは役場の人間がするもの、これ以上はサービスとはっきりした位置づけいうんがやっぱり必要やと思うんで、その点を考慮されまして、やはり事務所のスペースも影響するやろうし、業務の運営に関して特に影響してくるんじゃないかと思うんですけれども、その点、しっかりと考えてやっていただくようお願いいたします。

○川上 命委員長 次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 今の話で、そういう線引きも非常にそこに携わる職員にとっては大事なことであります。廣内委員からも再三再四そういうお話はありました。

しかしながら、今現在の連絡所、出張所を持っております南淡地域の市民の方々にとっては、市民交流センターに生まれ変わること自体がサービスの低下になるというような認識を持たれる市民の方が大半だと思います。

その一つは、今、正規職員が2名配置されております。それが1名が正規職員で1名が臨時職員と、それだけ見てもサービスの低下になっておると。その上に、今まで行っていた各種団体の事務局的な仕事、これを制限するというようなことになりまして、旧の南淡地域の市民の皆さん方には大幅なサービスの低下というふうに感じられると思います。

一方、今まで連絡所、出張所がなかった地域につきましては、交流センターで窓口サービスが受けられる、あるいは少しの事務でも団体の事務を手伝っていただける、これは南淡地域以外についてはサービスの大幅な増加というふうに認識をしていただくかと思えますので、その辺のすり合わせがなかなかその業務を統一するのに難しい点かなということで、作業部会でも今後その辺は議論していきたい。

議員の皆さん方もいろんな御意見をちょうだいして考えて詰めていきたいというふうに思っております。

○川上 命委員長 廣内委員。



○廣内孝次委員　　やはり、今までサービスでやってこられたことは、あくまで公務員としての仕事以上のことをしてきとるわけやね、地域に対して。

それが、南淡地域では当たり前という感情でとらわれておると。そういう、やはり意識を改革せんことには、これ、恐らく三原でも西淡でもそやけども、そこまで南淡でやりよるんやから当然せえという話になると。

そうした場合に、人員配置でも恐らく配置転換はなかなか難しいような、地元要望云々ということで難しいような弊害が出てくると思うんです。恐らく、今の支所に関しても支所勤務が割と長いこと続いとるんじゃないかと思うんですけども。

そやから、そういう点をやはり、はっきりここまでは行政の仕事、これから先はサービスでやっておりますいう、やっぱり線は引かんと、ややこしい感じになるんじゃないかと思うんですけども。

その点、どのような指導をしていくかですね。住民、市民のほうの団体に、各種団体に関して指導して行って、そんで、やはり団体団体である程度できるような力をつけるということが、これ大事なんじゃないかと思うんで、その点、よく考えてやっていただきたいと思います。

○川上 命委員長　　森上委員。

○森上祐治委員　　まず1点は、先ほど4,000人以上のという地域というのは、すっと思ひ浮かぶのは福良、それから広田、榎列、松帆あたりですか。

○川上 命委員長　　次長。

○市長公室次長（中田眞一郎）　　基本計画では、職員を2名配置する交流センターにつきましては、広田、松帆、榎列、福良、この4カ所でございます。

○川上 命委員長　　森上委員。

○森上祐治委員　　先ほど、地域づくり交付金のことがちらっと出ましたけど、今までいろいろ議論されているように、この地域交流センターの大きな目的というかねらいの一つは、やっぱり各地域での住民自治の育成であり高揚であるという、そういう観点があると思うんですね。

それは非常に大事なことで、我々各地域で小学校区でそういうまちづくりを地域から進めていかなあかんのやけども、その具体的な手順として、あんまりきょうは議論出されていないんやけども、運営協議会よな。3つ目の地域コミュニティの支援、調整に関する、これは運営協議会とか当初出てましたよね。これをどういう形で作っていったというのが

非常に私は重要やと思うわけです。

やっぱり住民自身が自分たちのまちをどういう形でつくっていくかというのは、さっきのセンター長であるとか業務の問題でも、できるだけ従来は消防団とかいろんな自治会とか、南淡町の場合、阿万なんかでも役場の職員に頼むでと、そしたらみんなやってくれよつたと、そうでいかんのやぞと。地域全体の考えというのは、これは我々、これから自分らでやっていかなあかんのやというようなことを各地域で議論できるようなかつちりした場をつくっていくかないかん。

そのためには、充て職とかやな、1年交代とか、そういう形はあると思うんですね。どんな構想持たれとんですか。

○川上 命委員長 次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 今、森上委員おっしゃったように、今、それぞれの地域の公共的な団体の方々にその運営協議会のメンバーになっていただくと。

当然、あくまでセンター長、あるいは事務局職員が中心となってその組織をつくっていただければなど。ただ、それは画一的じゃなしに、21の交流センターさまざまな運営体があつていいのかなと。

一つ例に挙げますと、阿万は財産区がございますが、賀集はございません。ですから、阿万に財産区の委員さんが協議会のメンバーに名前を連ねておつても賀集はおらないということで、逆に、賀集は婦人会がありますが、今、市内各地で婦人会が消滅しておるといふようなところもございますんで、婦人会はメンバーに入れないといふような形ができてくるので、21カ所それぞれの地域づくり協議会いふんですか、運営協議会があつてもいいのかなといふような思いはしております。基本は各種団体の。

○川上 命委員長 森上委員。

○森上祐治委員 ちょっと基本は各種団体のといふような発想はね、私はあんまり期待できへん。

というのは、もっとやっぱり今の若手とかな、若者とかな、壮年者とかな、いろんなボランティア活動ががんがんやってる人とか、全部公募にせえとはもちろん言えへんけども、そういうまちづくりにごつつい意欲を持ってるとか、希望を燃やしとるような人がちょこちょこ私も感じるのよな。

今の各種団体という、宛て職みたいなやつは、そんな人は完全にしょぼけていくわけや。そういう人も拾い上げて議論に参加させるような、そういう懐の深さ、執行部持つとんですか。

○川上 命委員長 次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 基本的にと申しましたのは、基本はそこで、その協議会のメンバーで、例えば阿万でそういう非常に熱心にボランティア活動やっておる方、あるいは今後、阿万地区を担う将来の若手、それらを役職はないけど入れていこうというようなことをまさにその協議会で議論して、その構成をお願いしたいということでございます。

○川上 命委員長 森上委員。

○森上祐治委員 その辺のことも十分踏まえて、今後、運営協議会のあり方とかいろいろ作って行っていただきたいと思います。

終わります。

○川上 命委員長 議長。

○阿部計一議長 これ、先ほどからそういう行政と各種団体の縦割りをはっきりせえという意見が多いんですけどね、これは間違ってもうたらいかんのは、南あわじ市の、これ各種団体というのはほとんど傘下なんですよ。行政の協力しよる団体。ですから、少なくとも阿万の場合は、出田委員も森上副議長もおられますが、私、一番長生きをして阿万地区で政治にも早くから入っている。状況が一番把握できてます。

ですから、やはりそういう、今、阿万地区というのはほんまにええ雰囲気、職員も住民の皆さんも一緒になって、職員が来るともっと置いとたってくれとか、そういう状況にあるわけやな。

ですから、それは理想的に縦割りでやったらええけども、阿万の場合はそういうことは絶対できないと思います。これ、はっきり言うときますわ。

やっぱり、今の状況の中で悪いところは補てんしていく、余ったところは削減したらいいけども、それだけははっきり言うときます。そんな醸成は絶対できません。それは、やっぱり手伝い合いしもってね、それがやっぱりまちづくりやと思うんです。そんなもん、行政は行政、各種団体は各種団体、そんなことは絶対できませんよ。それだけははっきり言うときます。

○川上 命委員長 5時ももうぼちぼち近づいておりますので、ちょっと委員長としてちょっと執行部にクレームをつけたいのは、どうもきょうは意見がなかなか執行部と合わ

ないという中で、それぞれ地域によって違うという中で、どうもこの庁舎建設で市民交流センターが目玉と思っと思ったが、どうも締めつけ締めつけして、伊加利も、今、公民館長と事務員と2人おるのに、伊加利かて4,000人足らんさかい職員1人というような形になって、逆に何や悪なっていくよるような感じがするんでね。

やっぱり、もう少し基本線というものをはっきり決めた中でやってもらわんことには、もう既に協力体制に公民館長も役場の卒業した人で次、将来、市民交流センターの長として兼ねていけるという段取りはしよんのにやな、まるでしりすぼみのような状態になつるといふことで、もう少し副市長、やっぱり市民交流センターをもう少しかっちりやしてもらおうようにせんことには、これは、我々議員はそういったことで賛成をしてちゃんとしとるのですさかい、これはしりすぼみになったら、我々は市民に顔向けができへんと思ふんです。

そういったことを委員長として言っておきます。一つ、もう少ししっかりしたものをこしらえていただきたいと、かように思うわけで。きょうは、そういったことで委員の皆さんにおかれましては長時間やけんど、今後またたびたびこういった会を持ちますんで、きょうはこれで閉会をしたいと思うので、副委員長のほうで一つよろしくお願いします。

○久米啓右副委員長　これをもちまして、庁舎建設特別委員会を終わりたいと思います。  
本日は、どうも御苦勞さまでした。

(閉会　午後　4時43分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成23年 2月21日

南あわじ市議会庁舎建設特別委員会

委員長 川 上 命